

## 工程表のイメージ（主要項目）

## 平成21年（1年目）

- 新たな人事評価制度の導入、採用昇任等基本方針の策定による能力・実績主義の人事管理の推進
  - ・ 内閣人事・行政管理局の設置、幹部職員等の一元管理の導入、国家戦略スタッフ・政務スタッフの設置、幹部職員の任用弾力化等に関する法律案提出（内閣法、国家公務員法等改正）
  - ・ 幹部職員の賞与の傾斜配分化を実施するための法律案提出（一般職給与法改正）
  - ・ 給与法改正等について人事院に勧告要請

## 平成22年（2年目）※必要な法整備は、基本的に平成22年までに実施

- 内閣人事・行政管理局の設置（幹部職員等の一元管理等の実施）
- 幹部職員等の公募の実施
- 幹部職員の任用弾力化
- 国家戦略スタッフ・政務スタッフの設置
  - ・ 幹部職員、管理職員の任用・給与等処遇全般の弾力化、定年まで勤務できる環境を整備するための給与制度見直し等に関する法律案提出（国家公務員法、給与法等改正）
  - ・ 自律的労使関係制度に関する法律案提出（国家公務員法改正）

## 平成23年（3年目）

- 新たな任用、給与制度の実施（幹部職員、管理職員、一般職員）
  - ・ 定年延長を行う場合の給与、業務実施体制等の見直しについて結論（延長実施時期は民間企業の動向等を踏まえ判断）

## 平成24年（4年目）※平成24年までに基本法に基づく措置を全て実施

- 新採用試験の実施、再任用の原則化等準備期間を要するものの実施
- 自律的労使関係制度の施行

